

令和 7 年度 誠染保育園 事業計画(案)

(めざす姿)

1.平成 27 年度より、国の子ども・子育て支援新制度が導入され、従来の保育園・幼稚園の二大体制から、認定子ども園の新設や移行、地域型保育事業等(小規模保育・事業所内保育)等、多様な事業体の参入が推進されてきている。

当園は、社会福祉法人の立場から、教育・保育を必要とする側に立ち、将来的展望にたち、認定保育園として子育て支援の総合的機能をより充実させることにより、地域の教育・保育ニーズに的確に貢献していくこととする。

2.平成 28 年度より、社会福祉法一部改正に伴い、より一層、社会福祉法人としてのガバナンスの強化、運営の透明化、又、平成 30 年から公益的な取り組みの実施による地域社会の貢献等が求められているが、当園はその社会的責任を果たし、地域に密着し、子供の健全な心身の発達に最善をつくす所存である。

3.当園のビジョン実現を目指すため、保育目標を常に日常の保育に取り入れ職員一丸となって安全保育、笑顔の保育に心掛ける風土を醸成する。

(基本方針)

誠染保育園の令和 7 年度は、当園の保育サービスや運営のノウハウを次なる事業展開より取り組むこととする。

1. 基本理念、教育及び保育に目標に基づき、教育定員 9 名、保育定員 90 名を基準として、認定こども園運営事業を展開する。

但し、地域の要請により、入所については定員枠を超えて、入所希望園児を法定限度まで受け入れられるように、職員の配置等、弾力的に対応することにより、待機児童等の解消に寄与していきたい。

2. 幅広い保護者の就労スタイルに対応するため、特別保育事業として、延長保育事業、乳児保育事業、休日保育事業、個別支援保育事業を実施し、又、一時預り事業が独立した事業として区分されたので、より充実した事業に育成し、あらゆるニーズに応えていきたい。

尚、育児に関する相談の受け入れに際しては、相談しやすい雰囲気作りを意識して行うこととする。

3. 特別な配慮を必要とする児童や保護者の対応について、職員の共通理解と連携のもと、その児童、家庭に応じた配慮、支援を行うこととする。
4. 発達の違いのある児童の保育にあたっては、ADHD、LD、自閉傾向、情緒不安定等程度に応じた保育ができるよう配慮し、家庭と専門機関との連携を密に行っていき、統合保育の中で園児達が個別支援児を理解し、思いやりの心が育まれるような環境づくりに努める。
5. 敬老の心を培うため、老人ホームとの世代間交流の場を積極的に設けていくこととする。(盲人老人ホーム恵明園)・(ディ・ケア施設)
6. 認定こども園近隣(東公園等)のゴミ等を収集する事により地域に貢献し、公德心を育む。又、数年前から頑丈なゴミ箱を設置し、近隣の住民に活用して頂いている。
7. 情操教育(ちびっこ鼓笛隊・和太鼓・ちびっ子踊り隊)自然体験(稲作り・じゃが芋・枝豆の栽培・花及び枝豆の種まき)、体力づくり(剣道・スポーツチャンバラ・函館マラソン、歩くスキー)動物愛護(熱帯魚・めだか・亀・の飼育)を通して、子供たちが心身ともに健康でたくましく育っていける環境づくりを提供することとする。
8. 児童の発達に合わせた安全保育に留意し、関係機関の協力もと、認定こども園誠染保育園幼年消防クラブ、こぐまクラブ(交通安全)等、防災・交通安全指導を徹底する。(園の近くの交差点に標識を設置し、交通安全に努めている)
又、幼年消防クラブ員として消防署の協力のもと、地域での防火 PR 活動を実践し、園児の意識づけを促す。
9. 平成 30 年度施行の認定子ども園教育・保育要領に基づき、全職員に適切な研修機会を提供しキャリアパスの明確化を図り質の向上をめざす。
又、国の幼保一体化案を踏まえて、3 才児以上に教育的要素を取り入れた保育を実践する。
とりわけ、江別市は 3 年前、小学一年から英語教育を取り入れているが、当園は 6 年前から英語遊びを取り入れている。
10. 従来より、心身の健全な育成方策を教育・保育に取り組み、元気な園児の姿を目指しているが、それに加えて誠実な心、感謝する心、又、英語遊びにより異文化の理解をふかめ、広い心をもつ人間性を養うために、それを三つの言葉(感・誠・元)に集約して徹底する。

11.子育て支援事業をスムーズに進めていくために、開かれた認定こども園を目指すため、地域の子ども及び保護者が相好の交流を行う場所を提供することにより、子育て不安に対応した相談及び親子のつどいの場を提供し、地域における子育て支援を構築する。(事業名 子育てサロン・子育て相談事業・一時預かり事業(幼稚園型)・子育て情報提供事業)

(主な事業の取組み骨子)

1.当園は、平成 18 年度に園舎を改築してから、その後、数十年経過後、外壁、内装、ベランダ、フェンス等改築を要する状況となり、数次にわたり、小規模修繕、且つ、平成 26 年から平成 27 年の二ヵ年で大規模改修工事を実施し、園舎の長期の安全性、耐久性の確保を実施してきた。

今後、新たに発生する修繕の取り扱いに当たっては、内部補修・改修整備計画(案)に沿って、財源の歳入確保を視野に入れ、きめ細かな対策を講じることとする。

2.江別市の安心子育てプランを推進する為、市や地域との連携を強化し、多機能的保育サービスをより積極的に提供し、地域のニーズに対応できる保育園として役割を果たす事を目指すこととする。

3.令和 6 年度は、当園としては、地域により一層選ばれる保育園になる為に、保育士等の処遇改善、職員のスキルアップ等、人的環境面の充実により、園児、職員が楽しく過ごせ、又、保護者と保育内容の共有化を図るため、より一層情報発信システムの充実を図る。

4.新型コロナウイルスへの対応について、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが、5 類感染症に変更され、行動制限が緩和されたことに伴い

今後、保育所において、着用を求めないことを基本とし、基礎疾患がある理由で着用を希望する園児に対し、適切に配慮した感染対策を講じることとする。

5.全国的に保育所等における重大事故が繰り返し発生していることから、国において、令和 5 年 4 月 1 日より安全に関する事項についての保育所安全計画の策定が義務付けされることに伴い、当保育園も、これに倣い、令和 5 年に安全計画を策定し、安心安全の保育を実現する事により、働く保護者のニーズに最大限応えられる保育所としての地位の確立を図る。

6.運営の透明性を計る上で、ホームページ開設中の保護者向け案内板や保護者の IC カードの導入の充実を図る。

7.上荒らし、不審者の出入り等を監視する為、防犯カメラを設置する等物的環境面の充実を図る。

8.子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、とりわけ、親が働いていなくても満3歳未満の子どもの通園のための給付「こども誰でも通園制度」が令和8年度本格導入する運びとなることから、当園においても、円滑な子どもの受け入れについて、関係機関からの情報収集や研修会等に参加し、きめ細かな対策を講じることとする。

以 上